

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャシーティーエフ
	株式会社シーティーエフ
事業者の所在地	〒 100-0014
	東京都千代田区永田町二丁目17番5号ローレル永田町113
事業者の連絡先	電話番号 03-5654-6514
	FAX番号 03-5875-7090
	ホームページアドレス
事業者の代表者名	代表取締役 一面 俊明

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャシーティーエフ
	株式会社シーティーエフ
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 100-0014
	東京都千代田区永田町二丁目17番5号ローレル永田町113
事業主体の連絡先	電話番号 03-5654-6514
	FAX番号 03-5875-7090
	ホームページアドレス
	有 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 一面 俊明
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	介護施設運営

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ ナーシングホームオクド
	ナーシングホーム奥戸
住宅の所在地	〒124-0022
	東京都葛飾区奥戸三丁目4-23
住宅の連絡先	電話番号 03-5875-7983
	FAX番号 03-3696-3361
	ホームページアドレス
住宅の管理者名	前田 勇
住宅の開設年月日	平成25年3月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>当住宅では、病気で長期療養が出来なくなった入居者に対して、病院と自宅との中間施設として在宅医療サービスが提供できる体制を整えております。基本サービスとしての状況把握（安否確認）、緊急時対応、生活相談、その他生活支援サービスが利用出来ます。入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう介護事業所や医療機関と連携を図り、医療・介護が必要になった方でも安心して住み続けられるよう支援します。尚、入居者は連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することが出来ます。</p>		
住宅で対応できる医療的ケアの内容		
<p>当住宅では看護師がいない為、常時医療行為が必要な方への対応は出来ません。胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は医療機関へご相談下さい。</p>		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金(税込)	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	55,000円/月額	1日最低2回最大7回、ゴミ出しサービス時の居室訪問や、食事サービス提供時等に、安否の確認を行います。 ・上記以外にも、ご入居者（ご家族）とご相談の上、必要に応じて行います。 ※提供者：株式会社シーティーエフ
生活相談		・当住宅で生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅スタッフがご相談にのります。 ・地域のサービス等の情報提供を致します。 ※提供者：株式会社シーティーエフ
緊急時対応		(24時間体制) ・各居室のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ1F管理人室及び住宅スタッフが携帯しているPHSにて通報を受信の上、住宅スタッフが駆けつけ、救急車の手配、主治医や医療機関への連絡、家族などへの連絡などの対応を行います。 ※提供者：株式会社シーティーエフ
フロントサービス		・来訪者、郵便物、宅配物、クリーニングの取次ぎを行います。 ※提供者：株式会社株式会社シーティーエフ
健康管理サービス		・健康相談、血圧等の測定 ※提供者：株式会社シーティーエフ
上記以外の生活支援サービス等 (本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)		
サービスの種類	料金(税込)	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	61,200円/月	・食費は月単位での請求となります。 ・食費：月額61,200円（30日の場合）[朝食490円、昼食780円、夕食770円] ・朝食は7時半～8時半まで、昼食は12時～13時まで、夕食は18時～19時まで。3階の食堂で提供いたします。入居者の状況によっては居室へ配食することも出来ます。 ・食事は、住宅内の厨房にて専属の調理員により調理いたします。 ・キャンセル、変更等は提供される日の3日前の16時までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしまいますので、お気をつけ下さい。緊急時入院時等についても同様です。 尚、消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別640円以下で、その累計額が1日1,920円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。当住宅では、朝食の費用が軽減税率（8%）の対象となります。 ・朝食は軽減税率（8%）の対象です。 ※提供者：株式会社シーティーエフ
医療食対応サービス	33円/1食	・ミキサー食、減塩食等に対応いたします。 ・食費の上乗せ料金となります。 ※提供者：株式会社シーティーエフ
居室配膳	4,950円/月 165円/日	・居室への食事配膳、下膳を行います。 ・住宅の都合による場合は、料金不要です。 ※提供者：株式会社シーティーエフ
身体介助・生活援助	身体介助 963円/15分 生活援助 825円/15分	・介護保険適用外の自費サービスとなります。 ・身体介助（お散歩の付添い、通院介助、夜間排泄介助等） ・生活援助（布団干し、薬局からの薬受取り、衣替え、買い物、掃除等） ※提供者：株式会社シーティーエフ
布団レンタル	1,100円/1泊	・布団一式（敷布団、シーツ、掛布団、枕）のレンタルをいたします。 ※提供者：株式会社シーティーエフ
住戸内の清掃サービス	部屋清掃は別途承ります。	・居室内清掃（ベランダ、窓拭き）は、希望者の方には週1回（15分まで）は基本サービスで行います。 ・週2回以上の居室内清掃（ベランダ、窓拭き）、換気扇、エアコン等電子機器の清掃については、別途業者をご案内いたします。尚、キャンセル、変更等は提供される日の3日前16時までに、事務所にお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、実費分が発生しますので、お気をつけください。緊急時入院時等についても同様です。 ※提供者：株式会社シーティーエフ
服薬管理	5,500円/月	主治医の指示のもと、事務所に薬を管理し、住宅スタッフが服薬確認を行います。 ※提供先：株式会社シーティーエフ

医療連携の内容			
協力医療機関	1	名称	かつしかクリニック
		住所	〒125-0063 東京都葛飾区白鳥2丁目10番7号
		診療科目	往診
		協力内容	訪問診療
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	ふたわ歯科クリニック
		住所	〒133-0057 東京都江戸川区西小岩1丁目13番20号 フェリシダ・キクチ1F
		協力内容	訪問歯科

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本サービス代金（毎月20日までに翌月分の請求書を発行し、入居者様に送付します。） ・選択サービス代金（当月利用分を月末に締めて、翌月15日までに書面にて実績を提示した上で翌月20日までに請求書を発行し、入居者様に送付いたします。）
支払方法	
	基本サービス及び選択サービスの代金は毎月月末までに所定の方法でお支払いいただきます。（振込の場合の振込手数料は入居者様の負担となります。）

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況					
窓口の名称	ナーシングホーム奥戸 なんでも相談窓口				
電話番号	03-5875-7983				
対応している時間	平日	8時	30分	～	17時 30分
	土曜	8時	30分	～	17時 30分
	日曜	8時	30分	～	17時 30分
	祝日	8時	30分	～	17時 30分
定休日					
サービスの提供において事故が発生したときの対応					
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。尚、生活支援サービスの提供に伴って、提供者の責めに帰すべき事由により入居者の生命、身体又は財産に損害を及ぼした場合は、入居者に対してその損害を賠償します。				
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況					
1 あり	実施日				
	結果の開示	1 あり	2 なし		
2 なし					

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅スタッフへご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
浴室	共用浴室の利用時間を事前にお知らせ下さい。
共用キッチン	共用キッチンの利用希望については、予約表に記載下さい。
ゴミ処理について	
基本サービスとして、ゴミ出しサービスを行っています。地域で定められている、ゴミ出しの曜日の9時までに、各住戸にお伺い致します。粗大ゴミについては、別途ご相談させていただきます。	

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。		
契約解約時の連絡先	名称	ナーシングホーム奥戸
	電話番号	03-5875-7983
事業者からの解除		
事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納した場合において、相当の期間を定めてもなお期間内に滞納額の全額の支払いがないとき		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	無 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

説明年月日

令和 年 月 日

____様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明いたしました。

登録事業者名 株式会社シーティーエフ

所在地 東京都千代田区永田町二丁目17番5号ローレル永田町113

代表者名 代表取締役 一面 俊明 ㊟

説明者氏名 ㊟

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 ㊟

